

東京交通新聞 2009 年 1 月 12 日 (月)

<タク ETC 割引 乗合タクで働きかけ>

福岡・北九州地区

福岡・北九州のタクシー業界から、高速道路での「タクシー ETC 割引」について、乗合事業の観点から関係機関に導入を働きかける動きが出そうだ。現在、北九州空港は乗合タクシーがあるが、同じ乗合事業でもバスしか高速道路割引が受けられない。タクシーも行政から乗合許可を得た輸送機関なのに、バスだけが優遇されるのはおかしいという論法だ。

「タクシー ETC 割引」をめぐるのは、福岡市タクシー協会（中井真紀会長）が昨年、冬柴鉄三・元国交相に陳情書を直接手渡すなど、導入を要望したが、「割引は大量輸送機関のみ」として認められなかった経緯がある。北九州タクシー協会（田中亮一郎会長）でも記者会見を開き、世論に訴えているが、今のところ進展はみられない。

そうした中、まずは乗合事業の観点から、関係機関に「タクシー ETC 割引」の導入を働きかけたらどうかといった意見が浮上している。福岡市タクシー協会の宮崎憲一専務理事は「乗合タクシーは、バスと同じ乗合事業だ。タクシーにだけ割引を認めないという理屈は通りにくい」と指摘。

北九州タクシー協会の貞包健一副会長（三ヶ森タクシー社長）も、「北九州空港は最終の 2 便はバスがない。タクシー事業者が乗合許可を取って移送している。なぜバスだけ割引があるのか、納得がいく説明が聞きたい」と話す。

同副会長はまた、全国ハイヤータクシー連合会（富田昌孝会長）に対し、「空港行きなどの乗合タクシーに、高速道路割引が適用されているかどうか、全国の実態を調べる必要がある。全タク連は、ETC 割引を業界全体の問題として取り上げ、全タク連が中心になって関係機関に導入を強く働きかけるべきだ」と注文する。

タクシーの高速道路割引を求める声は、NPO 団体からも上がっている。昨年末、貞包副会長と対談した竹田保日本移送・移動サービス地域ネット連合会理事長は、「障害者は有料道路の割引制度（通常料金の半額）があるが、登録した車両にしか適用されない。高速を利用するのは障害を持つ私なのに、タクシーに乗ると割り引かれないのは納得がいかない」などと話した（本紙既報）。